

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第10回 豊島区都市計画マスタープラン策定検討委員会
事務局(担当課)		都市計画課
開催日時		平成26年9月5日(金) 10時~12時
開催場所		豊島区役所本庁舎4階 第二委員会室
議 題		(1) 都市づくりビジョン原案について
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	中川義英 中林一樹 池邊このみ 長島眞 森永鈴江 上野容子 齊木勝好 外山克己 柳田好史 松岡昭男 伊部知顕 豊島区副区長 豊島区都市整備部長 豊島区地域まちづくり担当部長
	事 務 局	豊島区都市整備部都市計画課長 豊島区都市整備部都市計画課都市計画担当係長 豊島区都市整備部都市計画課都市計画グループ主事
	そ の 他	エックス都市研究所

審議経過

1 開会

副区長より挨拶。

委員長より挨拶。

2 都市づくりビジョン原案について

事務局から説明した後、質疑応答を行った。主な発言は以下の通り。

【委員】

資料3：P5 豊島区はニコニコ動画本社が池袋移転によるコンテンツ産業の集積とあるが、実際にはニコニコ動画の本社が移転してくる訳ではなく、ドワンゴ内の「ニコニコ本社」という名前の会社が移転してくるという意味であるので留意されたい。

【事務局】

改めて確認を行い、修正させて頂く。

【副委員長】

資料2：P71「コンテンツ産業」は様々なものがある為、「コンテンツ産業」という表現にしてしまうと、地域別方針等でも挙げられている「マンガ文化」の存在が見えにくくなるのではと思われる。「マンガ文化」に戻した方が、豊島区らしいのではないか。また同頁「受け継がれてきた歴史や」という抽象的な表現を、具体的に「マンガ文化」とし、「マンガ文化や新たな文化芸術を核にしたコンテンツ」とすべきではないか。前後の文章と併せ検討されたい。

【委員長】

ご指摘通り「マンガ文化」としても問題はないと思われる。

【事務局】

区としても「マンガ文化」を核にまちづくりを押し進めていくことを図っている。現在の表現が具体的に何を大切にしていくなのかを明確にすべく、産業部門と調整していく。

【委員】

図表や凡例のうち不鮮明なものが見受けられる。発行時に上質な紙を使用することや、図表そのものを大きくする等の対応が必要ではないか。

【事務局】

今回配布したものは製本版の紙ではない。実際に製本する際は紙質や図表のデザイン等において配慮していきたい。

【委員】

また、資料2：P19の5-2(2)商業について、比較に用いられているデータが平成19年では古いのではないか。これより新しいデータは存在しないのか。

【事務局】

データソースとして用いている「商業統計調査」だが、現在は国によって調査項目等に変更があり（「経済センサス」）、従前のものと単純に比較することが難しい為、平成19年のデータを使わざるを得ないという状況である。

【委員長】

「経済センサス」では卸小売の数値、飲食店の扱い等が変わっている。

【委員】

資料2：P53「方針2 人に優しい交通環境の構築」の2(3)の項目について、池袋東地域、池袋西地域を除く全ての地域別方針において全く同じ文言が記載されているが、これは仕方の無い事なのか。

また同頁「自転車駐車場」ではなく「自転車駐輪場」ではないのか。

【事務局】

「自転車駐車場」は条例上の名称であり間違った記載ではないが、表現については検討させて頂く。

【事務局】

特定整備路線等、これから豊島区内で道路整備を行うにあたり、具体的には都や住民との調整に基づき進めていく形となる。その際の区としての働きかけ方として、全体構想での記述を、地域別方針においても記載させて頂くこととしている。

【委員】

「無電柱化」とはどういうものか。

【事務局】

基本的には地中化を指している。昔と比べ設備が小型化している為、幹線道路でな

くてもある程度は導入可能であり、可能な範囲で推進していきたいと考えている。

【委員】

資料2：P82にある課題「自動車に過度に依存しない…都市づくりが必要です」という文章があるが、「自動車に過度に依存しない」が「人」に係った表現としてミスリードを招く可能性がある。

【事務局】

「自動車に過度に依存しない、人に優しい…」と修正させて頂く。

【委員】

資料3：P3において「非正規労働者」＝「格差・貧困の当事者」のように解釈していることに違和感がある。

【委員長】

本編での記載箇所と併せて説明して頂きたい。

【事務局】

具体的には、資料2：P208「…など」で用いている。ここは委員よりご指摘頂いた内容であり、貧困・格差といった問題に対し、都市づくりビジョンで対応できるのか事務局でも議論があった。あくまで都市づくりの範囲での話として、様々なライフステージ・働き方に対応できるまちづくりを進めていく、という意味合いのひとつとして現在の表現とさせて頂いている。委員から具体的に「非正規労働者」という言葉が出てきた訳ではなく、事務局の中で検討したものである。

【委員長】

それぞれの立場からの当事者意識という意味合いで、色々な視点からの人材育成という表現としてとりまとめた経緯がある。この点については後ほど委員に確認されたい。

【委員】

豊島区は、全国的に見てもコミュニティソーシャルワーカーの多い地域であり、人材育成も積極的に行っている。都市づくりビジョンでの表現については難しいかもしれないが、全国に先駆け、こうした先進的な取り組みを行っているという事を、どう盛り込んでいくかを考える必要がある。

【委員】

防災まちづくりについて、セーフコミュニティ認証都市として、何らかのかたちで取り組み等を具体的に表現すべきではないか。例えば新庁舎が情報発信の拠点となることに伴い、それを受信する場所として駅前や公園に情報センターを設置する事などが考えられるが、そうした記載はあるのか。

【委員】

資料 2 : P84 の (1) で記載させて頂いているが、専門的過ぎて分かりにくい面もある為、主旨が伝わるよう表現を工夫させて頂きたい。

【委員】

今後、災害に強いまちであることが大きな魅力となっていくと思われる。また池袋周辺は地下も地上もサインが分かりにくい。外国人にも分かるようなサインづくりも魅力のひとつだと思われる為、都市づくりビジョンにおいても記載されたい。

【事務局】

資料 2 : P44 にあるように、そうした視点も記載させて頂いているが、より具体的な表現については検討させて頂きたい。

【委員】

何となく、お金がかからないものばかりが記載されているようにも思われる。お金をかけてもやらなければならないことは入れてほしい。

【委員】

資料 2 : P55 の図表 70 に、補助 172 号線が池袋副都心アプローチ道路と位置づけられているが、補助 173 号線はそうではないのか。

【事務局】

現時点の都市計画マスタープランにおいても同様の位置づけとなっているが、そうした認識も含めて検討させて頂きたい。

【委員】

資料 2 : P26 の人口動態にある年齢別人口構成について、「消滅可能性都市」の議論を盛り込むことは可能であるか。

【事務局】

「消滅可能性都市」の発表前に作成したものである為、見直しをさせて頂きたい。

【委員】

「消滅可能性都市」における出典元データは前回までの国勢調査を用いたものであり、現在また豊島区の人口動態は急激に変わっている。ご指摘を踏まえて正確に記載していく。

【委員】

新庁舎建設に伴い、グリーン大通りやアゼリア通りは強化されていくことが予想されるが、一方でサンシャイン通りや芸術劇場周辺については客単価の低い店舗が集積していく可能性がある。いくら海外から人が来ても、芸術文化にそぐわないまちになってしまうのは池袋として恥ずかしいことである。

例えば池袋駅東西の駅前広場の再生にあたり風格を加えるような表現を加えるべきであると考えているが、そうした点における現状の問題や、潜在的なポテンシャルについての記載が欠けているように思われる。

【委員長】

アートや文化の話について、それがまち全体に広がっていくことの必要性や、商工業者や大学の参画によりまちを奇麗にしていく事を踏まえ、2020年に向けて継続的に取り組んでいく旨の表現が必要ではないか。

【委員】

周辺エリアの方々で、商店街の枠を越えて、また事業者が商店街に入っていくような会を作り、取り組みやルールについて話し合う機会を設けようとしている。駅前の風格や景観についても検討させて頂きたい。

【委員】

資料2：P4の都市づくりビジョンの図について、池袋副都心が中心であると解釈すれば良いのか。また数字のフォントの表現について、1桁の数字は全角、2桁以上の数字は半角にしているということか。

【委員長】

事務局で確認・修正されたい。

【委員】

資料2：P28等にある「日本一の高密都市」という事実は、悪い意味か良い意味か、区としてはどういう意味で捉えているのか。

【委員】

長所・短所の両面、様々な意味合いで用いる場合がある。ただ人口密度が東京においてもとりわけ高いのは事実である。

【委員】

資料2：P29にある「趣」は送り仮名を加えて「趣き」とした方が良い。

【委員長】

事務局で修正されたい。

【副委員長】

資料2：P203～204にかけての第1のタイトルと、章タイトルに同じ文言があり、同じ内容を表現していることになっている。一番目が協働で、二番目が政策連携、三番目がそれらを実現するための街づくり条例制定の話である。第1は「協働と連携による政策づくりの推進」のようなタイトルの方がふさわしいのではないかと思われる。同様に第1 2も、複層化するまちづくりの課題に対応した政策「展開」ではなく、政策の「連携・展開」のようなものにすべきではないか。

第3章の第3に協働と政策連携による都市づくりの推進とあるが、それを実現する為に具体的にどうするかというのが第7章の内容であるので、対応させるべきだと思われる。

とりわけ、街づくり条例の策定に関しては、どんな条例をつくらうとしているのが現行の文章では分からない。協働と連携を実現するためのしくみを条例によって位置づけるべき。区民や事業者等の相互関係に基づき、区は何を協力・支援するのかをイメージできる文章とするべきではないか。

【委員長】

より分かりやすくするためのタイトルに修正するとともに、中身の文章表現に関しても明確に記述すべく検討して頂きたい。

また「豊島区都市づくりビジョン」というタイトルについての意見もお伺いしたい。事前に委員からは、タイトルに違和感があるという一方で、本委員会で決定されたのであれば賛同するという旨の意見を頂いている。同じく欠席の委員からは賛成の意見を頂いている。

【委員】

私も、多くの区民の方に読んで頂きたいという視点で決めて頂ければと思う。

【副委員長】

愛称として「都市づくりビジョン」という名称に関して特段の異論は無い。ただ東京都では、都市計画法に基づく「都市づくりビジョン」を別に策定していることに留意すべきである。豊島区の「都市づくりビジョン」は、都市計画事業とその他のソフト施策とを連携させて進める上での方針である一方で、都市計画審議会で意思決定できるものとそうでないものを含んでいる点についても理解しておく必要がある。

資料2：P3の前文に異論がある。「これまで都市計画マスタープランが担ってきたハード整備に一部ソフト施策を織り込んだ内容であることから」では困る。「都市計画に関する基本方針はハード整備を中心とするが、ソフト施策と連携して都市づくりを推進する為に」のように、ハード整備を進める上でソフト施策との連携した進め方が必要であるという旨、及び経緯を明記すべき。

【委員】

都市計画のハードを審議するにも、ソフトに関する意見も頂きながらハードに反映させていかなければいけない時代に入ってきていると感じている。区民の方々が親しみやすい名称にする事は大切ではあるが、一つは法的な位置づけについてきちんと整理されたものであるべきであるという事、もう一つは決められたことがきちんと実行されていくものであるかという事については明確にしておく必要がある。

【委員長】

資料2：P3の表現については、修正が必要である。

【委員】

単純に区民の方が読みやすいものであるだけでなく、区民の日常生活に関わるものであり、またつくられたものが内容の濃いものであるという意味合いを込めて「都市づくりビジョン」という名称は良いと思っている。ひとつの先進的な試みとしても位置づけられるのではないか。

【副委員長】

「都市づくりビジョン」という名称で進めるということは、同時に、所管を越えた政策連携を大前提としてまちづくりを進めていくという区の決意の表明であるという事を踏まえると、第1章の副題「豊島区都市づくりビジョンの策定」は主題に置き、なぜ都市計画マスタープランではなく「豊島区都市づくりビジョン」としたのかとい

う経緯も含め、目指す都市づくりの政策展開についてきちんと記述すべきである。区長の挨拶文においても触れておく必要がある。

例えば文末は「…を担う都市づくりビジョンとします」と結ぶ表現にすべきであり、図表1のタイトルも都市づくりビジョンという語句を用いる等、全体を通して、都市計画マスタープランではなく「都市づくりビジョン」と変更すべきではないか。

【委員長】

名称を「豊島区都市づくりビジョン」とすることについて異議はあるか。(出席委員からの異議はなし。全員賛同。)

【委員長】

では、本検討委員会としては、名称を「豊島区都市づくりビジョン」として、区長へ報告することとする。

また、名称として「豊島区都市づくりビジョン」を用いる事を含め、本編のはじめから、都市計画マスタープランではなく「都市づくりビジョン」であるということを出すために表現を改めていくこととしたい。

【委員】

参考資料として提示しているパブリックコメント用のリーフレットだが、地図の文字が小さいと思う。高齢者には読みにくいのではないか。頁数の問題もあるのだろうが、検討されたい。内容はよくまとまっていると感じる。

【委員長】

凡例も含め、以後検討して頂きたい。また、用語集についても検討していきたい。またそれらを含め、お気付きの点があれば事務局まで連絡を頂きたい。なお都計審議会での指摘にあった、池袋副都心における方針と地域別方針との不整合、本編にある「調整中」の箇所等についても引き続き修正していきたい。

なお、今後の修正については委員長預かりとさせていただきたいが、ご賛同いただけるか。(出席委員からの異議はなし。全員賛同。)

修正したものについては検討委員会から区長の方へ報告するとともに、委員に配布させて頂く。

※ 審議経過の記載が2頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。

会議の結果	<ul style="list-style-type: none">・本日の議論を踏まえ、継続して改定作業を行う。・なお、今後の修正については、委員長預かりとし、最終版が完成した段階で、委員に配布する。
提出された資料等	資料1 都市計画マスタープラン改定について 資料2 豊島区都市づくりビジョン原案 資料3 第9回検討委員会での指摘事項と対応（案） 資料4 今後のスケジュールについて 参考資料 豊島区都市づくりビジョン原案（概要版）
その他	